

働き方が変わる！IT技術のポイント

IT技術の活用したワーク・ライフ・バランスの実践と取り組み

昨今、多くの企業で「女性の活躍推進」や「多様な働き方」の実現をめざし、「ワーク・ライフ・バランスの取り組み」が検討される中、在宅勤務やテレワークなどの新しいワークスタイルの導入が注目されています。しかしこれらの取り組みを実践していくためには情報管理や勤怠管理、遠隔環境における最適な環境選定、就業規則の整備等多くの問題があります。このセミナーでは、ワーク・ライフ・バランスの成功事例の中から、IT技術を活用した業務効率化、情報共有化、在宅勤務やテレワークの導入方法等についてご紹介いたします。ぜひとも貴社における環境整備と労働生産性向上の参考として頂ければと思います。



講師: よつば労務管理事務所
所長 社会保険労務士
(株)ワーク・ライフバランス認定コンサルタント
永谷 律子

日 時

平成27年 9月24日 (木)

14:00～16:00 (受付13:30) 無料

会 場

岡崎市図書館交流プラザ

Libra (りぶら)303 会議室

岡崎市康生通西4丁目71 TEL:0564-23-3100

定員 先着30名



スケジュール

	内 容	講 師
第1部 14:00～14:55	・女性の活躍推進と多様な働き方 ・ワーク・ライフ・バランスの取り組みとは ・新しいワークスタイル(在宅勤務・テレワークの導入) ・IT技術を使った業務効率化・環境整備 ・助成金の活用について	よつば労務管理事務所 所長 社会保険労務士 ワーク・ライフバランスコンサルタント 永谷 律子
第2部 15:00～15:50	・IT技術を使ったコミュニケーションツールのご紹介と実演 ・セキュリティ対策について	株式会社オアシス ユーザーサポート&Web担当 長坂 健太
15:50～16:00	質疑・応答	

助成金を上手に活用して残業削減してみませんか？

「職場意識改善助成金」のご案内（中小企業対象）

仕事と生活の調和に取り組む中小企業を支援する助成金です。

下記の取り組みを実施し成果目標を達成した場合、取組の実施に要した経費の一部につき
上限額100万円の助成が受けられます。

支給対象となる取り組み

- 労務管理担当者に対する研修
- 労働者に対する研修、周知・啓発
- 外部専門家（社会保険労務士など）によるコンサルティング
- 就業規則・労使協定の作成・変更

- 労務管理ソフトウェア
- 労務管理機器
- デジタル式運行記録
- テレワーク用通信機器
- 労働能率の増進に資する設備・機器等

機器等の購入更新

助成の対象となる経費

謝金、旅費、借損料、会議費、雑役務費、印刷製本費、備品費、機械装置等購入費、委託費など

～ セミナーにて残業削減のための外部コンサルティング・労務管理機器システムに関するご相談も承ります ～



主催者：よつば労務管理事務所
住 所：岡崎市百々町字七社4番地1
TEL: 0564-74-2774 FAX: 0564-74-2775



主催者：株式会社オアシス
住 所：岡崎市上六名町字寺山49番地柴田ビル1F
TEL: 0564-59-3988 FAX: 0564-59-3989

F A X : 0564-74-2775 セミナー参加申込書

会社名		従業員数
参加者氏名		部署又は役職
		部署又は役職

セミナーで講師にお聞きしたいことがありましたらお書きください。

セミナー終了後：30分間 無料相談を実施します。